

(素案)

第2期

岐阜市幼児教育推進プラン

2020—2029

令和2（2020）年3月
岐阜市教育委員会

はじめに

目次

- I 今を見つめて・・・4P～9P
 - 1 幼児期の学びの重要性 2 VUCAの時代 3 SDGsの取り組み 4 本市の概況 5 その他
基本的な取り組み姿勢
 - II 大切にしたい3つのこと・・・10P～13P
 - 子ども理解 遊びの中の学び 発達の多様性
 - III 価値の共創に向けた3つのアプローチ・・・14P～18P
 - 1 幼小をつなぐ 2 家庭教育を応援する 3 実践研究を推進する 具体的取り組みの方向性
- 参考・・・19P～20P
- 1 策定経過 2 計画期間・位置づけ等 3 乳幼児期からの育ちと学びの見通し

趣旨

日本の教育の理念と原則を定める教育基本法において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとされています。そのために、地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努める責務があります。

本市では、令和元年度から、教育委員会内に幼児期の教育の振興を担う幼児教育課を設置しました。これまでも、教育委員会において、平成16年度に策定した幼児教育振興指針に基づき、幼児期の学びと小学校教育の接続や、子どもの発達段階に応じた教育の在り方について研究を深め、多くの実践を続けてきました。

一方で、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「要領・指針」という。）が、平成29年度に改定（改訂）されました。今回の改定（改訂）では、それぞれの施設の3歳から5歳にあたる部分の共通化が図られ、どの施設を利用しても等しく教育を受けられることとするよう、一元化が図られました。

また、社会の在り様も幼児教育振興指針を策定した当時とは、大きく様変わりしています。少子高齢化の進展や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、これからの時代を逞しく生き抜く人を育てるため、今後の幼児教育推進のために必要な視点や施策の在り方、具体的な方向性について整理したのが本プランです。子どもに関わる多くの方の協力を得て、オール岐阜で検討を深め策定しました。

市民が一丸となって岐阜の子どもを育てていくことが、本市の文化として根付き、本市が“幼児教育を大切にする街”として発展していくことを願いに、本プランに基づく幼児教育の推進を図ります。

用語

本プランでは、「幼小」という言葉を幼児期と児童期（小学校）を指すものとして、「つなぐ」という言葉を接続（カリキュラムや実践のつながり）と連携（教職員同士のつながり（幼児・児童の交流を含む））を含む幅広い結びつきを指すものとして用いています。また、児童福祉法に定める保育所を「保育園」と、認定こども園は類型に関わらず「こども園」と表記しています。

全体像 ナビゲーション

幼児教育を大切にしている街

オール岐阜の幼児教育推進

P9

P10・11

子ども理解

P11・12

遊びの中の学び

P13

発達の多様性

大切にしたい3つのこと

P14/15

1

幼小をつなぐ

P15/16

2

家庭教育を
応援する

P17

3

実践研究を
推進する

幼小…幼児期と児童期（小学校）

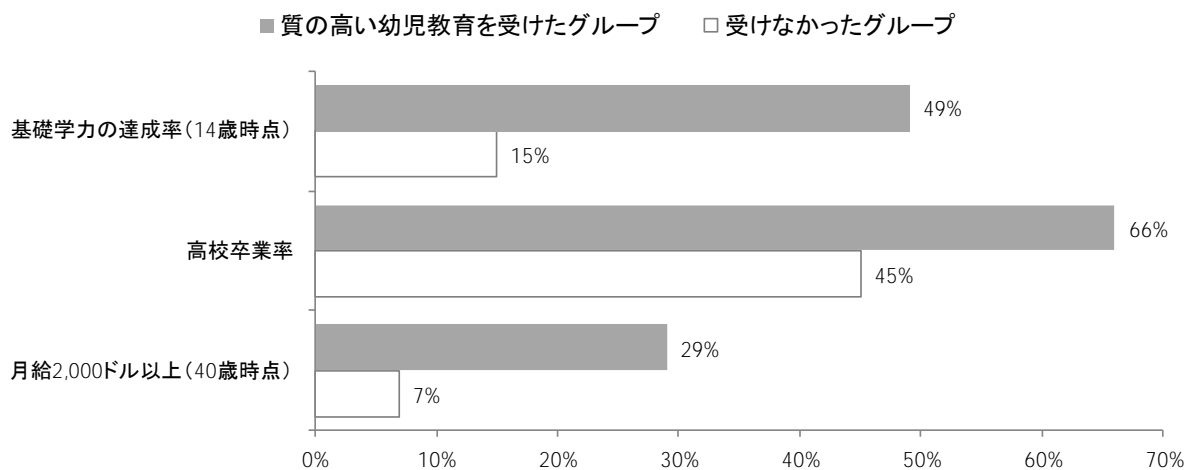
価値の共創に向けた3つのアプローチ

I 今を見つめて

1 幼児期の学びの重要性

ノーベル経済学賞を2000年に受賞したジェームズ・J・ヘックマン氏のペリー就学前教育プロジェクトの研究成果は、社会に大きな衝撃を与えました。幼児期に、質の高い教育プログラムを受けたグループと受けなかったグループを、長期にわたり追跡調査したこの研究では、幼児期の学びについて2つの重要な指摘がなされました。

一つ目は、就学前教育がその後の人生に大きく影響を与えるとした点です。二つ目は、就学前教育では、知能指数（IQ）に代表される認知能力だけでなく、忍耐力や協調性、計画性といった非認知能力もまた重要だとした点です。



アメリカ合衆国で行われたこのプロジェクトでは、計58世帯の3～4歳児に対して2年間にわたり質の高い幼児教育を提供しました。そして、同じ地域でプログラムに参加しなかった子どもと比較する追跡調査が行われました。提供された幼児教育の内容は、園で週に5日間（2時間半／1日）、子どもの自発的な活動を教師がサポートするものや、教師が週1回の家庭訪問を行い家庭の子育てを支援するものでした。

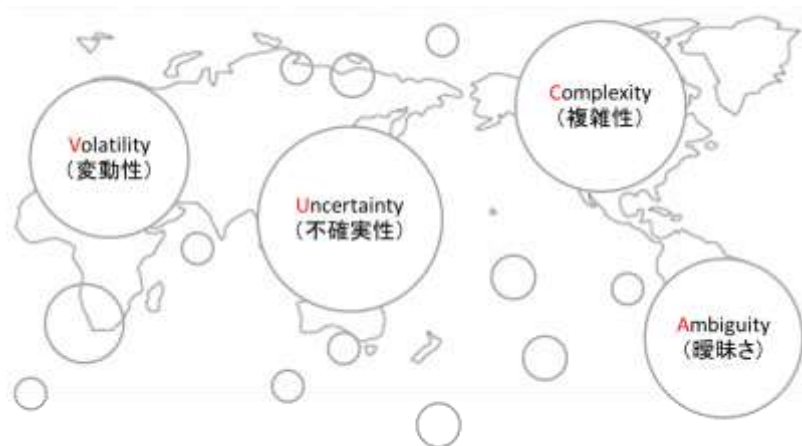
“非認知能力”

自己肯定感や社会性、忍耐力等の目に見えにくい能力のことです。読み・書き・計算のように学力テストや成績で測られる認知能力と対比されますが、より豊かな人生を送るためには、バランスのとれた非認知能力と認知能力を育むことが必要とされています。

2 VUCAの時代

VUCA（ブーカ）とは、Volatility（変動性・不安定さ）、Uncertainty（不確実性・不確定さ）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性・不明確さ）という4つの単語の頭文字から取った言葉です。現代の国際情勢・社会環境を表現するキーワードとして使われています。

こうした時代認識の上に立つと、これからの社会を生きる子どもたちにとって、現在から未来は、大きな挑戦の時代になると言わざるを得ません。幼児教育を充実させるためには、大人が、子どもたちが変化を前向きに捉え、乗り越えていくための力をつけるために何ができるかを、たゆまず考え続ける必要があります。



3 SDGsの取り組み

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、2015年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたものです。

広範な分野にわたって、2030年までの17の開発目標が設定されています。その宣言文の導入部では、SDGsの大切な理念として「誰一人取り残さない」と謳っています。

誰もが暮らしやすい社会を実現することが、これからの時代を生きる私たちにとって重要なテーマとなっています。

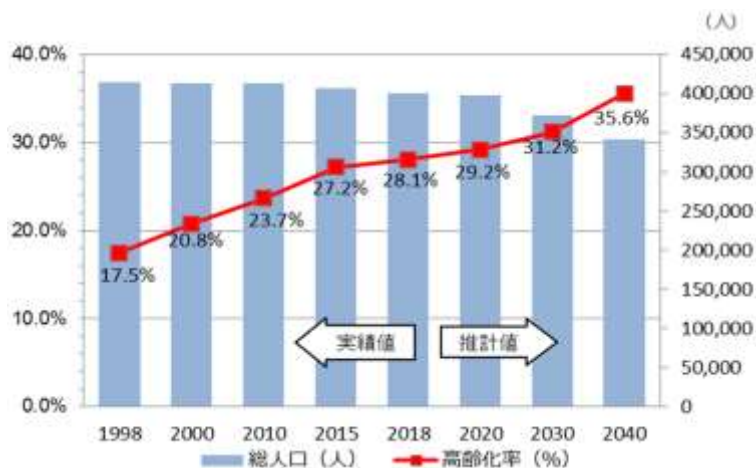


4 本市の概況

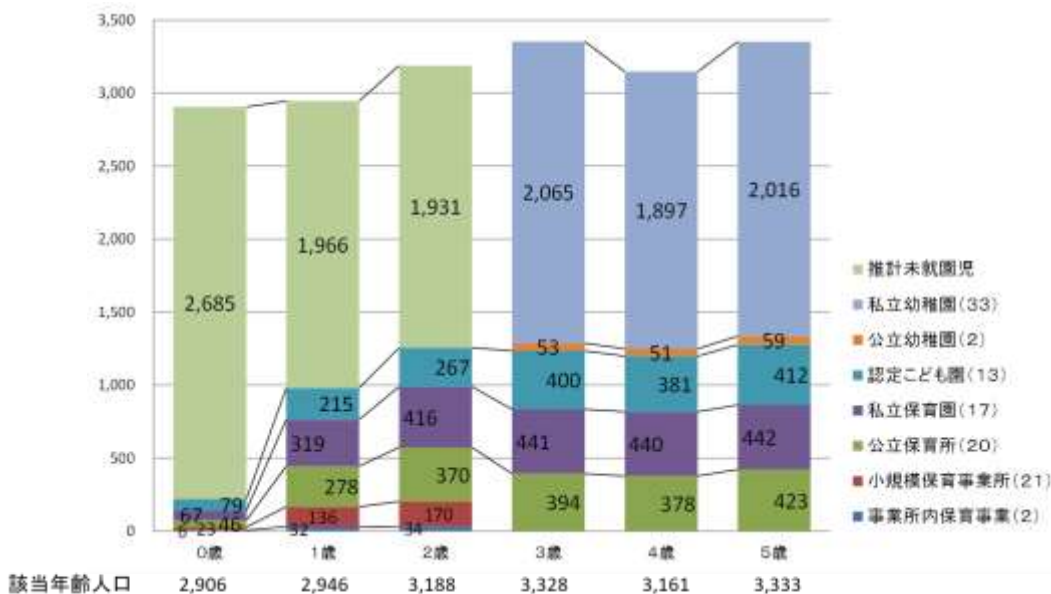
本市の各種データから、状況を確認していきます。

人口減少・
高齢化

人口減少と高齢化が進んでおり、将来
に向かって同様の傾向にあります。



(人)



多様な育ち
の場 (人)

乳幼児について、特に3歳から5歳は、幼稚園・保育園・こども園を始めとする教育・保育施設を利用しています。

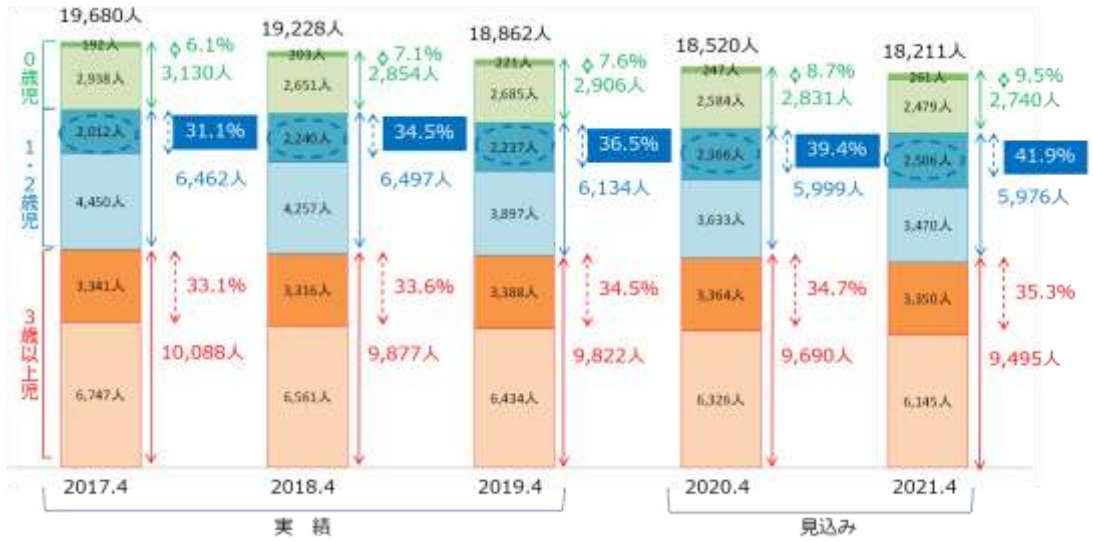
公立・私立幼稚園はR元.5.1時点（学校基本調査）、その他の施設はH31.4.1時点（子ども未来部）、該当年齢人口はH31.4.1時点（市統計）のものです。

推計未就園児数は、該当年齢人口から各施設利用者数を差し引いて推計しました。また、3歳以上児の該当年齢人口と各種施設利用者数との差（±2桁以内）は記載していません。

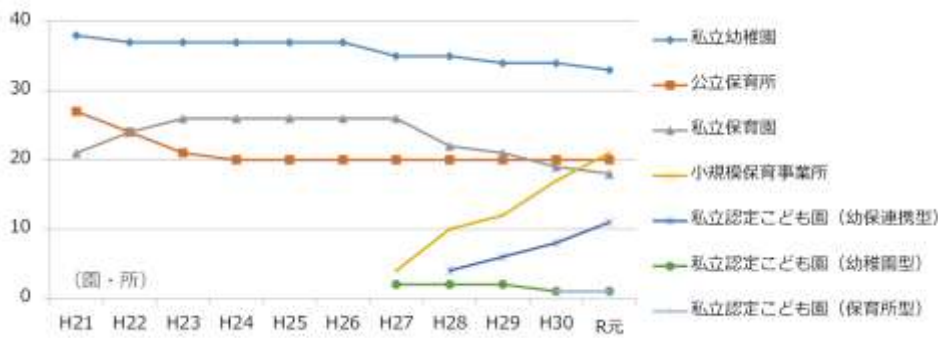
なお、認可外保育施設（自治体の認可を必要としないで運営されている保育施設です。）は、集計に含めていませんが、近年は、企業主導型保育事業（会社が保育園を運営するものです。国から保育園の運営費・整備費の助成金が支払われて運営されています。）など、多くの取り組みがあります。

保育利用状況の推移と見込み

子どもの数が減少する一方で、0歳児や、特に1・2歳児の保育を利用する子どもの数は、増加傾向にあります。



%が表示された部分は、保育を利用（認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所、企業主導型保育事業所、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ、私立幼稚園における2歳児からの預かり））する幼児数です。



多様な育ちの場（施設）

0歳から2歳の子どもを預かる小規模保育事業が、特に増加傾向にあります。

保護者の就労状況

2013年から2018年までの5年間で、就労している母親の割合が増加しています。

特に3歳未満の子どもをもつ母親について顕著です。



参考資料：岐阜市「子育て安心プラン実施計画」「親子のハンドブックぶりあ」「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」H31. 3

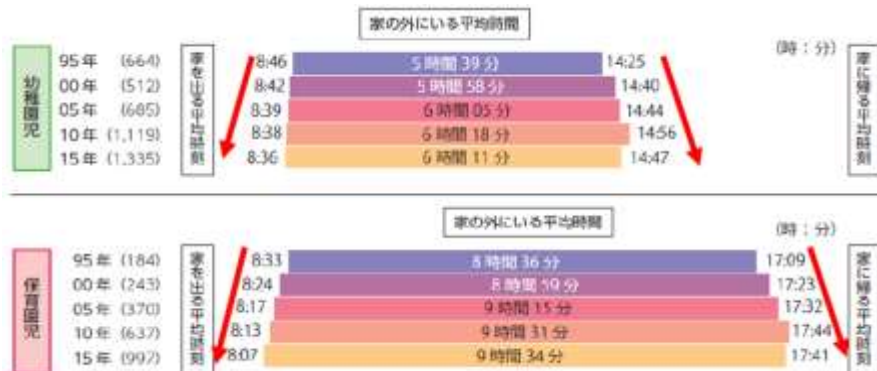
5 その他

全国調査等のデータから、本市の置かれた状況を考えます。

園の役割の拡大

都市部での調査において、幼児が園で過ごす時間は長くなっています。

家を出る・家に帰る平均時刻と家の外にいる平均時間（就園状況別 経年比較）



子育てやしつけの情報源

<保育園児の母親>

- 1位 園の先生 70.6%
- 2位 友人・知人 67.3%
- 3位 (自分の)両親 41.9%

<幼稚園児の母親>

- 1位 友人・知人 80.6%
- 2位 園の先生 43.4%
- 3位 (自分の)両親 38.8%

※複数回答。※人やwebメディアなど22項目から、人のみ集計。※母親の回答のみ分析。※「(自分の)両親」は調査項目では「(母方の)祖父母」としていた。

また、母親にとって子育ての重要な情報源が「園の先生」と答えた割合は、保育園児の母親で最も多く、幼稚園児の母親で2番目に多くなっています。

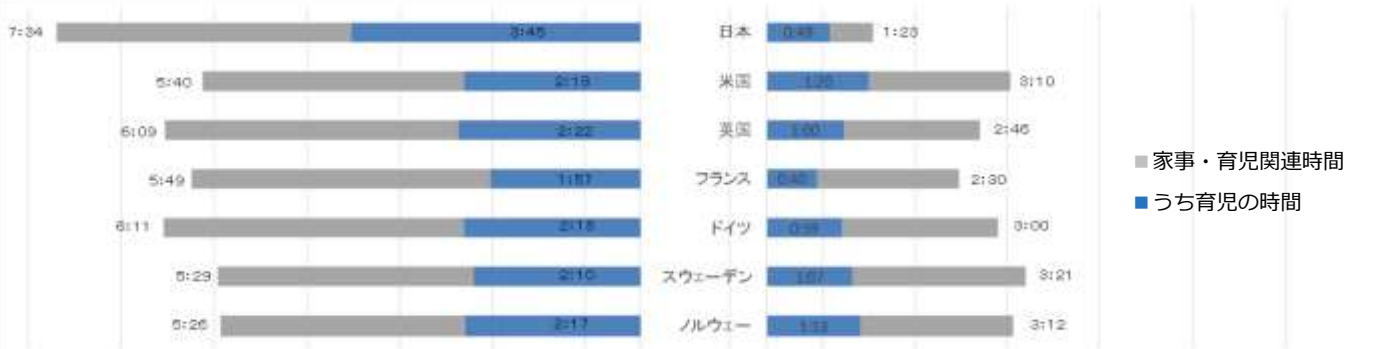
子育てにおいて、園の存在感が増していることが分かります。

家庭内に目を向けると、雇用者の共働き世帯が全国的に増加傾向にある一方で、6歳未満の子どもをもつ夫婦の育児・家事関連時間の国際比較における日本の男性の家事関連時間は、諸外国と比較すると、低い水準に留まっています。

家庭での子育て

妻

夫



参考資料：（転載）ベネッセ教育総合研究所「第5回幼児の生活アンケート」
内閣府男女共同参画局「令和元年度版男女共同参画白書」

基本的な取り組み姿勢

本市の乳幼児は、特に3歳以降の幼児の多くは、多様な教育・保育施設を利用しています。また、家庭教育においても、教育・保育施設が役割を拡大していることがうかがえますが、子どもの育ちと学びにおいて、家庭教育が果たす役割は大きいものがあります。子どもに関わる多様な主体が、それぞれの役割を果たすために必要な環境を整備することが求められます。

オール岐阜の幼児教育

幼児教育の推進のためには、子どもに関わる全ての大人の、子どもに関する理解を共有しながら、共に深めていく必要があります。各主体との対話を通じて、また、各主体間の連携の場づくりや、コーディネートを図ることで、各主体相互のパートナーシップを育みながら、オール岐阜の幼児教育を推進します。

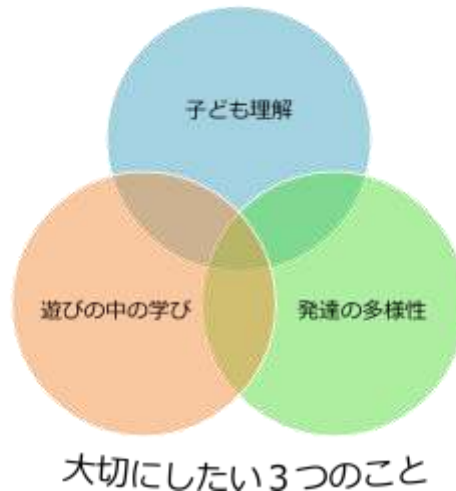


“子どもを中心として繋がる岐阜のまち”

子どもは地域の宝であり未来の担い手です。第3期の岐阜市教育振興基本計画では、重点として、「ひびきあいによる学びの循環」を掲げ、多様な人が関わることによる子どもの学びの深まりと大人同士の繋がりや大人自身の学びを大切にしています。

Ⅱ 大切にしたい3つのこと

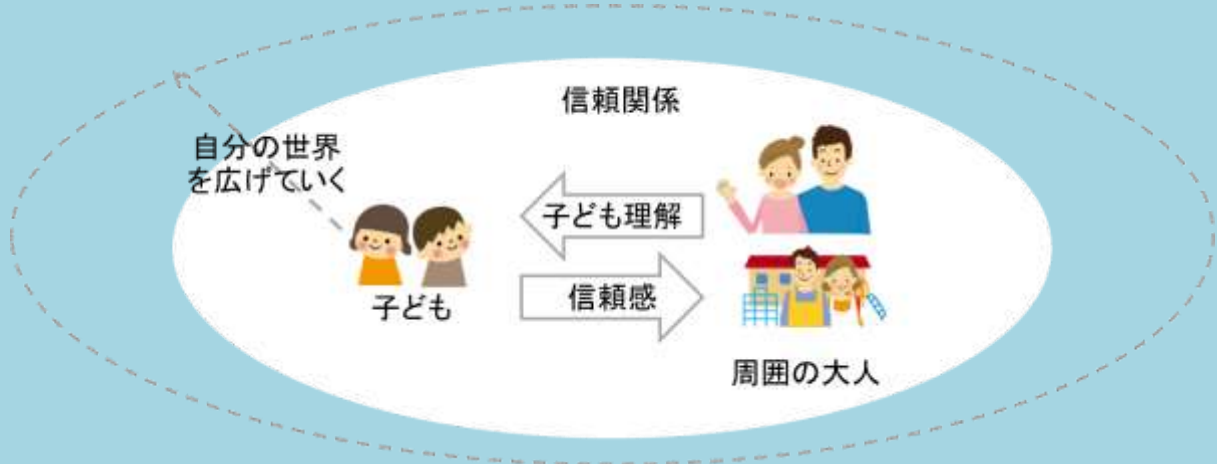
オール岐阜での推進を基本姿勢として幼児教育の充実に取り組むにあたって、大切にしたいこととして「子ども理解」「遊びの中の学び」「発達の多様性」の3つを掲げます。乳幼児期の子どもより良い育ちと学びのために、それぞれの関係主体がパートナーシップを発揮しながら、ここに掲げる3つのこと（価値）の共創を目指します。



子ども理解

乳幼児期は、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げていく時期です。周囲の大人には、子どもの行動や心の動きを温かく受け止め、理解しながら、子どもとの間に信頼関係を築くことが求められます。子どもは、周囲の大人との関係の中で守られているという実感を得て、他者と心理的に繋がりながら独り立ちしていきます。

また、幼児期にふさわしい教育を行う際にまず必要なことは、一人ひとりの子どもをかけがえのない存在として捉え、理解を深めることです。子どもを理解することが出発点となり、そこから、一人ひとりの発達を着実に促す関わりが生み出されてきます。周囲の大人は、子どもの生活する姿から、今経験していることは何か、また、今必要な経験は何かを捉え、それに応じた援助をすることが大切です。



■ 子どもの権利条約

令和元年は、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が国際連合総会において採択されてから30周年の節目の年です。

子どもは、自らの人生において主人公です。そのことを念頭に置き、子どもを理解することが大切です。

※子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。

※18歳未満の児童（子ども）を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

※1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准。

第3条 子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることを学ぶためのものです。

第31条 休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。

国際化の進展に伴い、教育・保育施設においては、様々な背景をもった子どもが生活を共にすることがあります。異なる習慣や行動様式をもった子ども同士が関わり合い、お互いを認め合うことは子どもにとっても貴重な経験となります。

遊びの中の学び

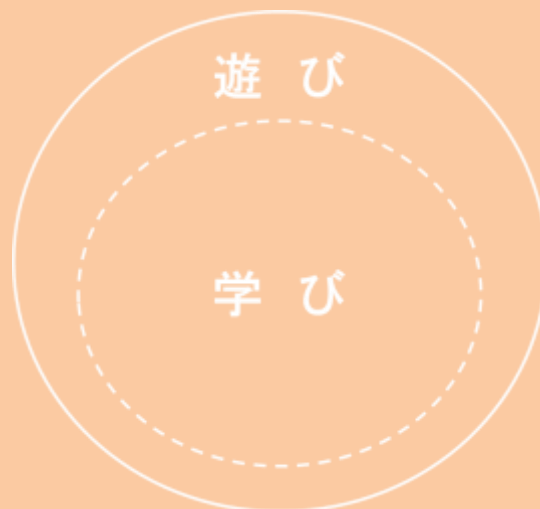
子どもは、楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいきます。遊びの本質は、人が周囲の事物や他の人たちと思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむことにあります。

遊びは、遊ぶこと自体が目的であり、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことが目的ではありません。しかし、幼児の遊びには幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれています。

子ども自身の興味関心が起点となり、主体的に環境に働きかける中で、子どもは一生懸命に思いや考えをめぐらし、体や手足・指先を動かします。そうして遊び込むことで、自分自身の興味関心の幅を広げたり、環境に対する新たな関わり方を創造したり、それまでできなかった体の動きを獲得したりします。

遊びの中の学びを探しに行こう！
市WEBサイトで事例を紹介しています。

QR



■ 要領・指針の改定（改訂）

2018年に告示された要領・指針では、そのすべてに共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記されたことにより、幼稚園、保育園、こども園等の教育・保育施設が、同じ方向性を掲げて、幼児教育施設として携わっていくこととなりました。

※ この「姿」は、できるように育てなければならないという到達目標ではありません。指導すべきと位置づけるものではなく、幼児期の子どもの育ちの方向性を示すものです。


幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 27

「10の姿」

5歳児修了時までには育ってほしい
資質・能力が発揮されている姿

・幼児期の育ちの方向性の目標=小学校入り口での子どもの姿
・この姿を幼小で共有することが、円滑な接続の要

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

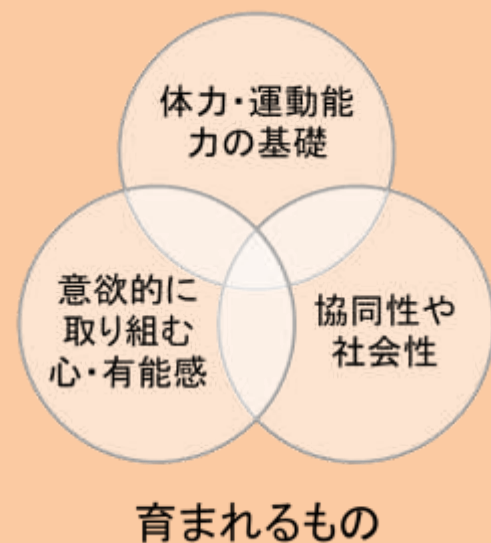


■ 体を動かす楽しみ

様々な遊びを求めるようになれば、一層、多様に動きを獲得できるようになります。多様な動きを身に付けて自分の体を操作できるようになることは、安全な生活を送る上でも大切なものです。

子どもが体を十分に動かし活動意欲を満足させることは、子どもの有能感を育むことにもなり、体を使った遊びに意欲的に取り組むことにも結び付きます。

楽しく体を動かすことは、生涯にわたって運動（スポーツ）を楽しむための基礎的な体力や運動能力を発達させるだけでなく、友達との関わりを通して、協同性や社会性などを育む機会となります。



子どもが、体を動かしたり、友達と関わったりする遊びの中で、意図せずして、けがをしたり友達とけんかになったりすることがありますが、同時に、子ども自身は多くの学びを得ています。子どもを見守り、安全・安心を確保することはもちろんですが、「より大きなけがを回避できるようになる」「自分や他者と折り合いをつけられるようになる」といった成長の一幕でもあります。

発達のも様性

発達障がいと呼ばれる障がいがありますが、育て方や家庭でのしつけが障がいの原因ではありません。周囲の人が早い段階で気づき、正しい理解のもとに適切な対応や配慮をすることが求められます。

子どもの育ちや個性を理解し、一人ひとりに合った適切で継続的な支援を行う必要があります。周囲の大人が子どもの特性に早く気がつき、適切な対応をしていくことで、子どもは、「自分は認められている」「大切にされている」と感じながら、安心して育っていただけます。

また、乳幼児期から児童期にかけての切れ目ない支援が大切であることから、教育・子ども・健康・福祉・医療等の関係部局が連携して対応することが重要です。それぞれの教育・保育施設においては、早期発見・支援が重要であり、「共に学び、共に育つ」というインクルーシブ教育の観点からも、子どもの可能性を十分に引き出し、伸ばすことが求められます。



“インクルーシブ教育”

子どもが、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することで実現されます。

Ⅲ 価値の共創に向けた3つのアプローチ

オール岐阜の取り組み姿勢の中で、相互のパートナーシップに基づき、子どものより良い育ちと学びを実現する必要があります。「大切にしたい3つのこと」を関係主体と共に創り出していく（共創）ために、教育委員会が行う3つのアプローチを示します。

1
幼小をつなぐ

幼小…幼児期と児童期（小学校）

2
家庭教育を
応援する

3
実践研究を
推進する

1 幼小をつなぐ

子どもは、乳幼児期の学びを経て、小学校教育における学びへと移行し、大人へと成長していきます。乳幼児期から小学校教育へのつながりを考える上で重要なことの一つは、子どもに関わる者が、子どもの発達段階に応じた実態を理解・把握するとともに、関係者間で共通の言葉によってコミュニケーションを図ることで、相互の教育・保育を理解することです。

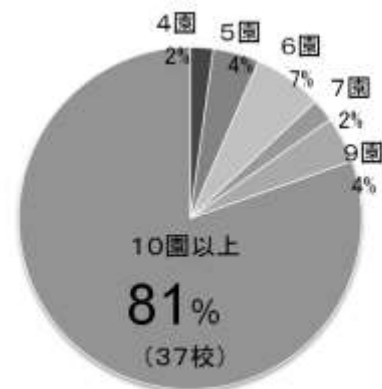
多様な考えを持つ大人同士が、子どもの実態を通じて共通の見通しに基づく対話を重ねることにより、各個人が、多様な視点を内在化させることができ、子ども理解が深まります。教育・保育施設は、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を念頭に、連携しながら幼児教育に取り組むことが求められます。

本市の年長の子どもも多くは、小学校への入学を楽しみにしています。期待と不安が入り混じる中で、子どもたち自身が、成長の階段を一步上がることへの喜びを感じていることが読み取れます。

タテの視点

一方の、子どもたちを受け入れる公立小学校の多くは、10園以上の幼稚園・保育園・こども園などから子どもが入学しています。小1プロブレムを解消し、子どもの成長に寄り添う教育環境を実現するために、幼児期の教育と小学校教育の接続・連携を図ることが重要です。

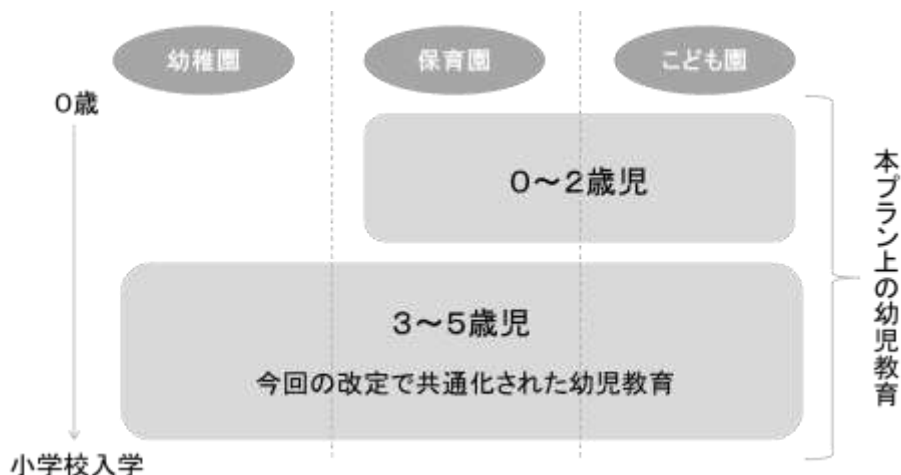
各学校が就学を受け入れた幼稚園や保育園等の数



参考資料：岐阜市教育委員会・ベネッセ教育総合研究所「幼児期の家庭教育調査」
岐阜市教育委員会「幼保小の接続に関する市立小学校の状況について」

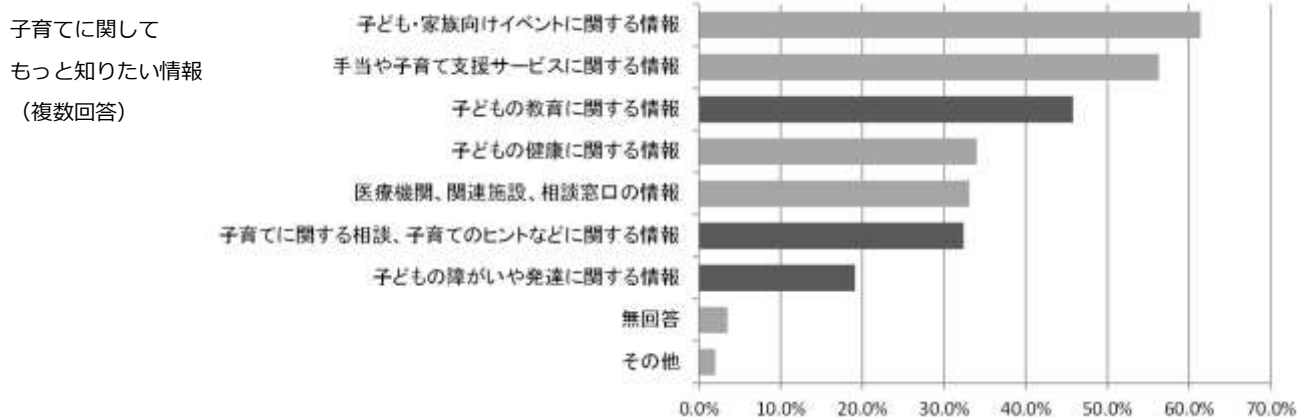
ヨコの視点

新たな要領・指針等では、幼稚園・保育園・こども園の3歳から5歳部分について共通化され、いずれの施設も「教育施設」として共通の見通しをもって幼児教育を進めることとされました。本市には、多様な教育・保育施設がありますので、それぞれの実践を通して、対話を重ねるなどして、相互理解と質の向上につなげていくことが求められます。



2 家庭教育を応援する

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなどを身に付ける上で、重要な役割を果たします。家庭での子どもの育ちを支えるために、子育てに役立つ情報を発信するなどして、家庭教育を応援します。



2016年2月に、本市と連携協定を締結したベネッセ教育総合研究所の調査では、家庭で、子どもの「意欲を大切に」「思考を促す」ほど、子どもの「がんばる力」が育ち、思考力が高まるとしています。保護者の「子どものよい聞き手になる」「子どもと同じ目線で興味を持ったり、共感したりする」といった子どもへの関わりが、子どもの「がんばる力」に影響するとしています。

保護者の子育てに向き合う気持ち

本市の母親の子育て肯定感（楽しさなど）は、8～9割程度（よくある＋ときどきある）であり、全国調査と比べてやや高め傾向にあります。



子どもは、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げ、自立した生活に向かいます。受容されることで、自己の存在価値を認識し、自己肯定感を育てていきます。

子どもは、不安な時に特定の大人にくっつく（アタッチメント（Attachment））ことで、感情を落ち着かせたり、安心感を得たりします。自分を無条件に守ってもらえる人への信頼感を育み、心理的に繋がりながら、独り立ちへと向かっていきます。



現代の保護者は、自分の子ども以外で幼い子どもと接した経験が少なく、子どもが生まれてから手探りで子育てを始める場合が多くなっています。子どもが日々成長するように、保護者もまた、子どもと共に成長していきます。最初から立派な親などおらず、子どもの育ちに応じた関わり方を模索する中で親育ちが図られます。

親育ち

小学校進学に関わる保護者の不安

子どもの小学校入学に際しては、本市の保護者の多くが様々な心配を感じています。特に、登下校の安全は約7割の保護者が心配しています。その他に、新しい生活への移行や、小学校での勉強のことが挙げられます。



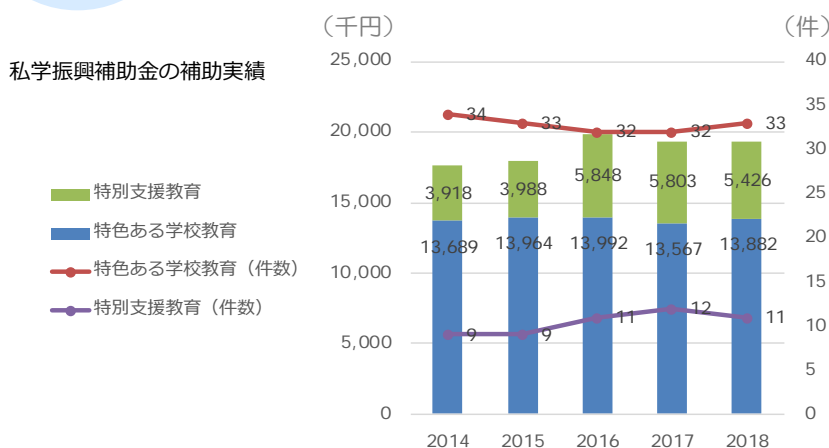
参考資料：岐阜市教育委員会・ベネッセ教育総合研究所「幼児期の家庭教育調査」

3 実践研究を推進する

本市では、幼稚園や保育園、こども園などの多様な学びの環境があります。多様な実践主体の存在を本市の宝として、相互に磨き高め合っていく環境が理想です。そのために、幼児教育の充実に資する様々な取り組みについて率先して取り組むとともに、様々な実践が行われるための環境整備を図ります。

相互研鑽

実践の可視化・共有化に、公開保育は重要かつ有効な取り組みです。子どもの姿を通じた幼児教育関係者間のコミュニケーションによって、子どもの生活や遊びを通じた学びの具体的な姿を理解し、認識を深めることができます。



私学振興

多様な幼児教育施設があることは、本市の財産です。引き続き、様々な取り組みへの支援を図ります。

政策推進に向けた公立幼稚園の今後の在り方

本市では、2019年度時点で2園の公立幼稚園を設置しています。2014年度から、最大で4園あった公立幼稚園を2園体制としています。

公立幼稚園では、①研究実践、②教育・子育て支援、③総合発達支援の3つの拠点機能を担う幼児教育センターとしての役割を果たしてきました。

一方で、今次の要領・指針の改定（改訂）による幼保の一元化や、保育利用の早期化やニーズの高まり、家庭環境・生活様式の多様化等の社会環境の変化が進みつつあります。

本市の幼児教育の充実を図るためには、時代に則した公立幼稚園の在り方を追求し、幼稚園や保育園等の園種に関わらず、他園のモデルとなることが求められます。従来の機能に以下の視点を加味し、更なるセンター機能の発揮に向けた公立幼稚園の在り方について、検討を進めます。

（時代に則した公立幼稚園の在り方に求められる視点）

- ・ 内容面での幼保一元化や保育利用の早期化に対応した、乳幼児期から小学校就学までの一貫した教育・保育
- ・ 家庭環境や生活様式の多様化に対応した、家庭教育・親育ち支援や子育て相談

4 具体的取り組みの方向性

幼小をつなぐ	合同研修会の開催 (対話の場)	幼稚園、保育園、こども園等や小学校の教職員が、子どもの実態を通じて育んだ指導観を共有することで、より深い子ども理解につながります。幼児教育関係者が相互交流を図ることができる研修会を開催します。
	幼児教育関係団体による協議会の開催(団体間の調整)	子どものより良い学びと育ちのために、幼児教育関係団体が課題を持ち寄り協議することで、解決の道筋をつけることができます。幼児教育関係団体が相互交流を図ることができる協議会を開催します。
	幼児教育コーディネーター (巡回支援等)	幼児教育コーディネーター(専門知識と豊富な実務経験を活かして、教育・保育施設と保育者を幅広く支援する者)を教育委員会に配置し、公私問わず、教育・保育施設の巡回支援等を行います。
	保育者の集い (対話によるプランの発展)	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿は、幼児教育関係者の共通言語としての役割を果たします。更なる理解推進と普及のために、保育者による研究会を定期開催し、本プランの具体の在り方を示します。
	スタートカリキュラムプロジェクト (小学校での実践、タテの視点)	幼小のつながりにおいて、小学校の果たす役割は大きいものがあります。小学校生活の円滑なスタートのために、幼児期の教育を踏まえた低学年教育の構築を図ります。
	幼児教育関係者のコミュニティ・スクールへの参画	市立全幼・小・中・特別支援学校に導入されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の制度を活用し、幼小のつながりを確保するため、コミュニティ・スクールへの幼児教育関係者の参画を図ります。
家庭教育を応援する	幼児教育セミナーの開催	保護者もまた、子どもとともに親として成長していきます。また、子どもに関わる全ての大人の子ども理解を深めることは、子どもの学びや育ちにとって有意義です。幼児教育に関する知見を普及するセミナーを開催します。
	現在・未来(いま・みらい)の親育ちスクール	現代の親は、自分の子どもが生まれるまで子どもと身近に接した経験が乏しい状況にあります。中学校の家庭科における保育体験と、保護者向けのセミナーを融合させた取り組みを推進します。
	教育・子ども・健康・福祉・医療等との連携による切れ目ない支援	子どもや保護者の困り感に寄り添い、保護者が前向きに子育てすることができるようになるため、乳幼児期からの適切な支援が大切です。関連する部署が専門性を活かしながら連携して対応・支援します。
	小学校生活に関する情報発信	子どもの小学校入学に際しては、保護者もまた様々な不安を抱えています。保護者の不安を軽減し、幼小の接続期の円滑化を図るための情報を発信します。
	プレスクールの開催周知	文化や言語の違いにより、小学校生活への円滑な移行に困難が生じる場合があります。本市では、外国籍幼児・児童を対象としたプレスクールを実施しており、本事業の積極的な周知を図ります。
実践研究を推進する	公立幼稚園の在り方検討	公立幼稚園では、幼児教育や幼小のつながりにおいて研究機能を担うとともに、家庭教育に関する相談機能を果たしています。幼児教育分野における本市の拠点として、時代に則した在り方についての検討を進めます。
	公開保育の開催支援 (子どもの姿を通じた理解)	本市には、多様な教育・保育施設があります。相互の実践について交流することで、自らの実践を省みて改善する機会を得ることができます。教育・保育施設による公開保育の開催を支援します。
	市内の多様な実践主体への補助 (私学振興補助金)	多様な幼児教育施設があることは、本市の財産です。各園の実践やインクルーシブ教育の推進に対して支援を図ります。
	園や家庭への情報発信	本プランをオール岐阜で推進するためには、幅広く周知を図る必要があります。一方で、園や家庭は情報機器等を活用して、様々な手段で情報を受発信しています。より幅広い層に情報を届ける適切なコミュニケーションの在り方について検討します。
	運動遊びの普及	様々な理由から、子どもが体を動かして遊ぶ機会が減っています。子どもが体を動かす楽しみを実感することのできる場の確保に向けた取り組みを進めます。

参考

1 策定経過

オール岐阜で検討を深めるため、岐阜市附属機関設置条例（平成25年条例第7号）に基づき幼児教育推進プラン検討委員会を組織し、下記の方を委員として委嘱しました。2019年中に4回の会議を行い、本プランを作成しました。

※敬称略、50音順

氏名	所属等	氏名	所属等
安藤 尚美	岐阜市立保育所（保育所長）	白木 明美（副委員長）	岐阜市小中学校長会（小学校長）
大塚 知子	岐阜県臨床心理士会（臨床心理士）	杉山 育代	岐阜市立幼稚園長会（幼稚園長）
春日 晃章	岐阜大学 教育学部（教授）	鈴木 悦子	岐阜市立幼稚園PTA連絡協議会（副会長）
加納 顯	岐阜市私立幼稚園連合会（会長）	中島 由紀子	NPO法人グッドライフ・サポートセンター（事務局長）
加納 誠司（委員長）	愛知教育大学 教育学部（教授）	西川 正晃	岐阜聖徳学園大学 教育学部（教授）
真田 美恵子	ベネッセ教育総合研究所（主任研究員）	脇淵 徹映	岐阜市私立保育園・認定こども園連合会

2 計画期間・位置づけ等

計画期間

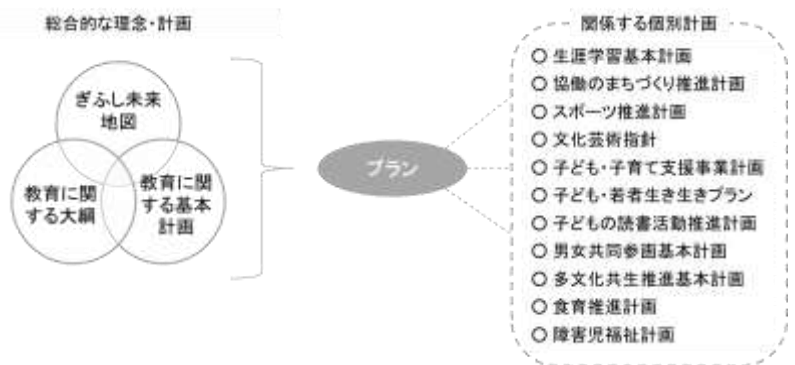
平成29年に改定（改訂）された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の期間が概ね10年間であることを踏まえ、本プランの計画期間は、2020年度から2029年度までの10年間とします。

一方で、第3期の岐阜市教育振興基本計画の計画期間が2018年度から2022年度の5年間であることから、本プランについても見直しが必要であれば、5年経過時点での改訂について検討することとします。

位置づけ

プランは、「ぎふし未来地図」や、教育に関する大綱・基本計画などの、総合的な理念・計画に基づく、幼児教育分野における個別計画です。

また、関係する個別計画との整合性を保ち、関係部局との連携・調整を図ります。



進捗状況の把握・共有

幼児教育関係団体が集う場において、プランに基づく施策の状況を把握・共有し、オール岐阜での推進を図ることとします。

3 乳幼児期からの育ちと学びの見通し

子どもの発達段階に応じた育ちと学びを、オール岐阜で深めていきます。

